

令和 5 年度の市の取組みについて

目次

- (1) 子ども政策課…………… 1 ページ
- (2) 子ども家庭課…………… 2 ～ 5 ページ
- (3) 介護・障害福祉課…………… 6 ～ 7 ページ
- (4) 教育委員会事務局 …… 8 ～ 9 ページ

子ども政策課の主な取り組み

1. 市内教育・保育施設等の確保状況

(1) 【鶴ヶ谷保育園(令和2年度から民営化)】

- ア 令和2年4月から 学校法人旭ヶ丘学園による運営開始、園舎建替えに向けた協議等を実施
- イ 令和5年4月から 園舎を建替え、「幼保連携型認定こども園つむぎ野」として運営開始

2. 放課後児童クラブ施設整備事業

(1) 放課後児童クラブ整備に係る取り組み

- 平成27年度から令和2年度までに「10支援単位」整備し、現在18支援単位を運営
- 令和4年度、全ての放課後児童クラブを学校敷地(又は隣接地)内に設置
- 令和5年度から6年度にかけて、多賀城小学校第一放課後児童クラブを移転整備
- 令和5年度に設計し、令和6年度に工事着工

(2) 登録者数の状況

学校名	支援 単位数	合計			1年		2年		3年		4年		5年		6年	
		児童数	登録数	割合	登録数	割合	登録数	割合	登録数	割合	登録数	割合	登録数	割合	登録数	割合
多賀城	3	628	179	28.5%	60	50.0%	47	45.6%	41	38.7%	23	22.5%	7	6.5%	1	1.1%
多賀城東	3	463	119	25.7%	29	43.9%	37	43.0%	24	32.4%	19	23.5%	7	10.0%	3	3.5%
城南	4	678	173	25.5%	57	48.7%	38	41.8%	40	37.0%	24	17.9%	9	8.7%	5	4.0%
天真	2	416	108	26.0%	38	56.7%	32	44.4%	18	29.5%	16	21.3%	4	5.8%	0	0.0%
山王	4	836	237	28.3%	84	59.2%	64	45.7%	51	35.9%	23	17.8%	11	8.9%	4	2.5%
多賀城八幡	2	267	102	38.2%	31	68.9%	29	64.4%	19	45.2%	16	37.2%	6	12.8%	1	2.2%
合計	18	3,288	918	27.9%	299	53.7%	247	46.0%	193	36.2%	121	21.5%	44	8.4%	14	2.4%

3. 保育士確保支援事業

(1) 保育士宿舍借上げ支援事業費補助金(継続:平成31年度より)

保育士の確保を目的に、民間保育施設の寮を利用する保育士の家賃等支払いを支援します。

(2) 保育体制強化学業費補助金(保育士支援者雇用分)(継続:令和3年度より)

保育士の負担軽減を目的に、地域の人材を活用し、保育関連用務や保育勤務の支援を行います。
令和5年度から、補助対象事業(小規模保育事業、事業所内保育事業)を拡大しています。

4. 保育所等物価高騰対策補助事業・保育環境改善事業

(1) 保育所等物価高騰対策補助事業

- 保育所等への事業運営支援として、食材費及び光熱費の価格上昇相当額を補助
- 対象施設: 認可保育所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、認定こども園、新制度幼稚園

(2) 保育環境改善事業

- 保育所等の送迎用バスへの置き去り防止のためのブザーを設置する経費を補助
- 保育計画・記録、登園等の管理、保護者との連絡等、保育所等の業務のICT化等を行うためのシステム導入に係る経費を補助

多賀城市からのお知らせ

多賀城市 産後ケア事業



- ✓ 助産師による母乳相談や育児相談
- ✓ ママの癒しケア
- ✓ ママの休息

などのサービスを受けることができます

産後のお母さんは、育児不安を抱えたり、出産や育児の疲れから体調がよくないなど、こころもからだも不安になることがあります。

多賀城市では、お母さんの育児の不安を少しでも軽くし、安心して子育てに取り組めるよう、日帰りなどによる育児のサポートを受けることができる「産後ケア事業」を行っています。

利用できる方

多賀城市に住所がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで以下に該当する方（宿泊型は生後4か月未満）

- ①日中、家族等からの支援が受けられない方
- ②体調不良や育児不安等がある方

❗ お母さんだけでも利用できますが、赤ちゃんだけのお預かりはできません。
● 医療行為が必要な場合は利用できません。

産後ケアの内容・利用料

❗ 市民税非課税世帯または生活保護に該当する方は、利用料の減免制度があります。
● 送迎はありません。 ● 上の子の預かりはできません。

母子の体調やお母さんの希望に合わせた次のようなケアが受けられます。

施設によって受け入れ可能月齢が異なります	通所型			
	①3時間型 デイサービス	②6時間型 デイサービス	訪問型	宿泊型
利用回数	①・②合わせて7回（日）まで		1人7回（日）まで	最大7日まで。 1泊2日から利用可。
利用時間	3時間まで	6時間まで （昼食あり）	2時間まで	
利用料金	1回 1,800円	1回 3,800円	1回2,400円	1泊2日13,000円 （6,500円/日）
ケアの内容	お母さん	健康管理及び乳房ケア、育児相談、休息 など		
	赤ちゃん	発育・発達の確認、健康のチェック など		

利用できる施設

多賀城市ホームページで紹介しています。





タイムスケジュール（例）～通所：6時間型デイサービスの場合～

※3時間型は、下記のうち昼食時間帯を除く3時間です。
(例：9～12時、13～16時)



- 上記は一例です。利用開始時間などをご相談ください。
- 訪問型の利用時間は、ご相談ください。



申請時期について

妊娠中は、妊娠32週頃から事前の申請を受け付けることができますが、その時点では利用決定することはできません。出産後に改めてご連絡をいただけます。



利用までの流れ

相談・申請

- ① **子ども家庭課親子保健係**にお電話でお問い合わせ・ご相談ください

※ご本人がお越しになることが難しい場合は、ご家族の方が申請することもできます。

☎多賀城市役所 1階 ☎022-368-1141 (内線134～136)

- ② 「**多賀城市産後ケア事業利用申請書券情報提供同意書**」を記入し、申請してください。(利用希望日の1週間前まで)

持ち物 母子健康手帳、(必要時) 市民税の課税状況が分かる書類

- ③ ②に基づき、保健師が育児状況など、お話を伺います。

育児状況や産後の支援状況等を審査した上で、利用する施設の調整を行います。

利用決定

「**多賀城市産後ケア事業利用承認通知書券利用券**」が届きます。利用決定後に施設から利用に向けた事前連絡が入りますので、当日の持ち物や利用時間の確認を行ってください。

利用当日

施設に行き、必要なケアを受けましょう。利用料はお帰りの際に直接、施設へお支払いください。



問い合わせ

多賀城市役所 子ども家庭課親子保健係
368-1141 (内線134～136)

多賀城市出産・子育て応援事業 (出産応援ギフト・子育て応援ギフト)

多賀城市では、すべての妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠期から子育て期まで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と子育てに係る費用の負担軽減を図るため、出産・子育て応援ギフトを支給する「経済的支援」を一体的に実施します。

○給付金の対象者

- ①令和5年3月1日以降に妊娠届出された妊婦
- ②令和5年3月1日以降に生まれたお子さんを養育する方

○給付額

- ①出産応援ギフト：妊婦1人につき5万円
- ②子育て応援ギフト：お子さん1人につき5万円

○申請方法

電子申請を推奨しております。

面談時に各QRコードを配布します。QRコードから申請してください。

電子申請が困難な場合は、申請書を直接窓口へ提出するか郵送してください。その場合、申請に必要な書類を必ず添付してください。郵送の場合、切手代は自己負担となります。

【申請に必要な書類】

- ・申請書（※対象の時期により様式が異なるため、詳しくは下記問い合わせ先まで）
- ・申請者名義の振込口座がわかるものの写し（キャッシュカードや通帳のコピー）
- ・申請者の本人確認書類の写し（運転免許証、パスポートなどのコピー）
- ・アンケート（※対象の時期により様式が異なるため、詳しくは下記問い合わせ先まで）

○給付金の受け取り方法

申請時に指定された銀行口座へ給付金を振り込みます。原則、申請者名義の通帳になります。申請受付後、支給要件に該当する方には、およそ1か月後に指定口座に振り込みます。

○伴走型相談支援と経済的支援について

	妊娠届出時	妊娠8か月頃	新生児訪問時
伴走型相談支援	面談・アンケート（全員） 出産への見通しを立てましょう	アンケート（全員） 面談（希望者） 産前・産後の支援、手続き について確認します	面談・アンケート（全員） 産後のお母さんの体調や、赤ちゃんの 様子をお伺いします
経済的支援	【出産応援ギフト】 妊婦1人当たり5万円		【子育て応援ギフト】 出生した子どもを養育している方に 子ども1人当たり5万円



出産・子育て応援給付金の詳しい情報は、
多賀城市公式ホームページでもご確認
いただけます



問い合わせ

多賀城市保健福祉部子ども家庭課親子保健係

多賀城市中央二丁目1番1号

☎022-368-1141（内線135）



たがじょう子育て応援アプリ

たがすく



プッシュ通知で安心!

予防接種の予定日・市内の子育てに関するイベント情報などがプッシュ通知が届きます



予防接種をまるごとおまかせ!

生年月日から予防接種のスケジュールを自動作成します
ワクチンの種類から医療機関を検索できます



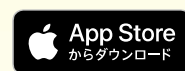
子育ての記録を保存!

母子手帳の記録を入力したり画像で保存しておくことで万一の時にも安心です



カンタン&無料で登録できます

アプリのダウンロードはこちら! ダウンロードも無料です



たがじょう子育て応援アプリ「たがすく」
パソコン・スマホどちらからもご利用いただけます
<https://tagajo.city-hc.jp/>



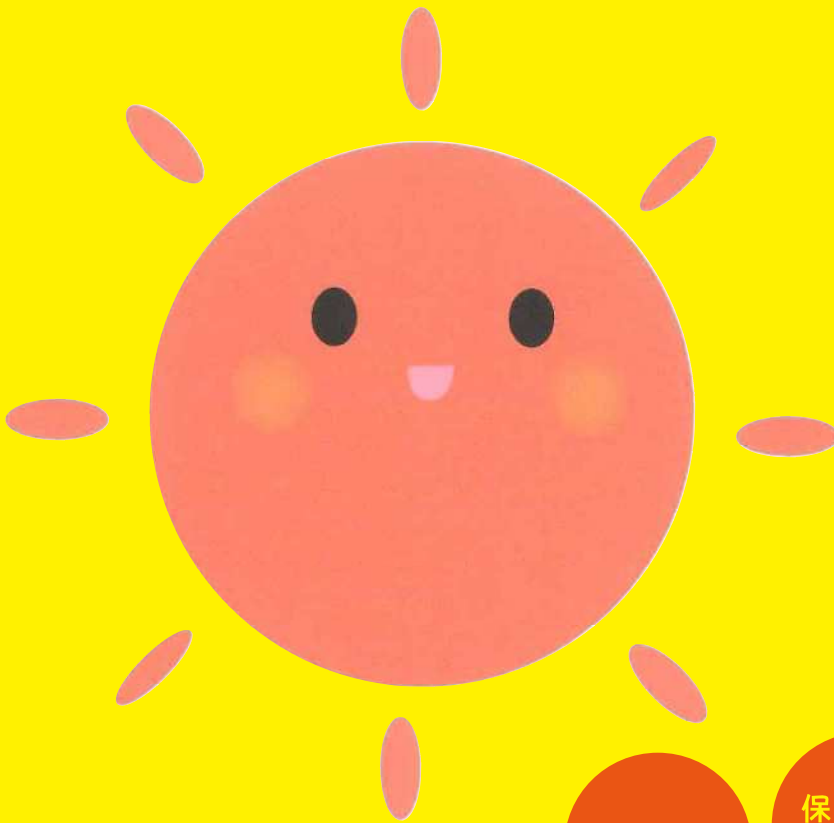
※通信費やパケット代はご自身でのご負担となります

多賀城市
Tagajo city

保健福祉部 子ども家庭課親子保健係

TEL : 022-368-1141(代表) E-mail : oyako@city.tagajo.miyagi.jp

子どもたちの成長と家族の子育てを支援します



相談支援

保育所等
訪問支援

啓発・研修

おひさま
ひろば

児童発達
支援

多賀城市 児童発達支援センター

太陽の家

わたしたちの目標

発達の面でほかの子と少し違う、いわゆる“気になる子、
や障がいのある子にとって、育てられる環境はとても重要
です。地域や社会との関わり合いを通じて、心身ともに健
やかに成長することでより良い社会生活を自ら営む力が育
まれます。地域療育の中核を担う施設として「療育」を総
合的に提供しながら、豊かに伸びていく可能性を秘めてい
る子ども一人ひとりが、今をもっと良く生き、望ましい未
来を作り出していけるようサポートします。

スタッフ

- 所長（多賀城市）
- 管理者
- 児童発達支援管理責任者
- 保育士・児童指導員
- 看護師
- 相談員
- 心理士
- 作業療法士
- 言語聴覚士

家族が地域の中で健やかに生活できるように、 家族の子育て支援を行います。

児童発達支援 単独通園 (定員 30名)

集団生活での遊びや個別の訓練により、生活習慣の基礎を作り、社会性を身につける支援を行います。専門職（心理士、言語聴覚士、作業療法士）による療育支援も行います。

対象	心身の発達に障害を有し、または発達等に遅れがある概ね2歳から小学校就学前の児童で、障害児通所受給者証の交付を受けた方	
開園・時間	月～金	9:30～14:00
登降園方法	送迎有（停留所方式）	
給食	有	
利用料金	有料（1日1,000円程度〈要件により加算あり〉）。その他に給食費などの実費負担分があります ※所得によって利用者負担の上限があります	

◆一日の流れ

9:30 登所
10:00 朝のおあつまり
お着替え
運動(全クラス合同)
お着替え
活動(クラス)
11:30 給食
自由活動又はお昼ね
13:00 活動(クラス)
13:45 帰りのおあつまり・身支度
14:00 降所

◆年間行事

・誕生会(毎月)・避難訓練
・はじまりの会
・遠足・運動会
・七夕・冬のおたのしみ会
・豆まき会・ひな祭り
・お別れの会
※この他にご家族向けの勉強会を開催します

相談支援

お子さんの発達に関することなどの相談を行い、お子さんの状況を把握し、必要な支援へとおつながります。専門職（心理士・言語聴覚士・作業療法士）による専門相談も行います。

	対象	内容	利用時間	利用料金
基本相談		相談の窓口になります。相談員が相談をお受けします。専門相談をご希望の方もまずはこちらでお受けします。 ☎(専用)022-365-2861		
専門相談	発達等に不安のある児童(18歳未満)と、そのご家族	基本相談でお受けした内容によって、相談内容に適した専門職(心理士、言語聴覚士、作業療法士)による相談を行います。	8:30～17:15	無料
計画相談		お子さまの状況やご家族の意向等を踏まえて、必要なサービスを利用するための計画を作成します。		
巡回相談	保育所・幼稚園の先生方	専門職(心理士、言語聴覚士、作業療法士等)が保育所などに訪問し、先生方にお子さんや保護者とのかわり方などについて助言指導を行います。	訪問する施設で、児童が集団生活を営む時間内	無料

◎相談申込みの流れ

事前にお電話で相談申込みをしていただき、相談日のご予約をお願いいたします。【☎(専用)022-365-2861】

おひさまひろば 親子通園

親子通園により、小集団での遊びなどを通して、お子さんの発達を促します。保護者の方には、お子さんの成長を促すためのアドバイスを行います。

対象	発達等に不安のある小学校就学前の児童およびその保護者	
開園・時間	月～金	9:30～11:30
登降園方法	保護者と同伴	
給食	-	
利用料金	無料	

保育所等訪問支援

保護者からの要望に応じて、専門の職員が保育所や幼稚園などを訪問し、お子さんの状況に応じた専門的な療育や先生方への助言指導などを行います。

対象	保育所・幼稚園などに在籍し、心身の発達に障害を有し、または発達等に遅れがある児童で、障害児通所受給者証の交付を受けた方
開園・時間	訪問する施設で、児童が集団生活を営む時間内
利用料金	有料（1日1,700円程度）※所得によって利用者負担の上限があります

啓発・研修

保護者や保育所・幼稚園などの先生方を対象に、児童の発達に関する研修会を開催します。

利用料金について(補足)

利用者負担の上限額 該当*児童発達支援*保育所等訪問支援

区分	世帯の収入状況	月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市民税非課税世帯	0円
一般1	市民税所得割額が28万円未満の世帯	4,600円
一般2	市民税所得割額が28万円以上の世帯	37,200円

※一般1は、収入が概ね890万円未満の世帯が対象になります。

※幼児教育・保育の無償化の対象となります。対象期間は、満3歳になって初めての4月1日から3年間です。

(ご利用お問い合わせ | 児童発達支援、保育所等訪問支援をご利用の際は、太陽の家へ直接お問い合わせください。)



多賀城市 児童発達支援センター

太陽の家

設置主体(施設管理主体)/多賀城市
事業運営主体/一般社団法人 宮城県手をつなぐ育成会

〒985-0872 宮城県多賀城市伝上山一丁目1番3号

[代表] ☎022(365)2752 / fax 022(365)2863

[相談専用] ☎ 022(365)2861

(土・日・祝日はお休みとなります)

教育総務課の主な取り組み

1. たがじょう心のケア教育相談事業(令和5年度継続)

子どもたちが抱える問題や課題を早期発見できるように相談体制を確保し、いじめや学校不適応といった問題の解決に向けて各専門家による連携支援を実施

(1) スクールカウンセラーの全校配置

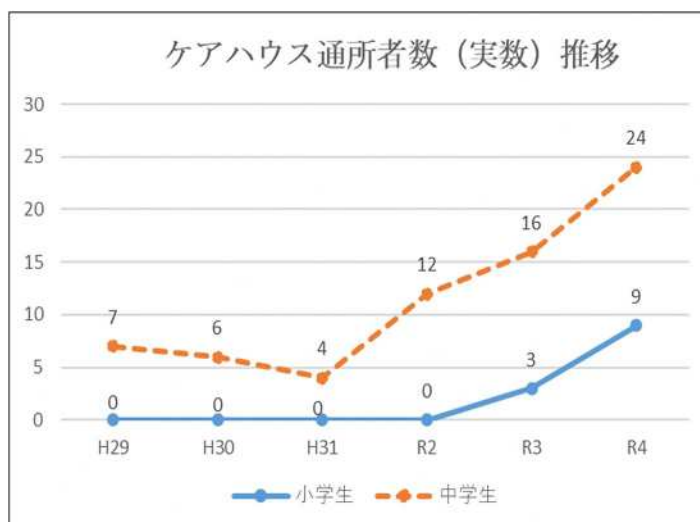
- ・ 県費負担非常勤職員を全校1名ずつ配置
- ・ 各学校にて月3～4回相談日を設定し、児童生徒、保護者及び教職員等が相談可能

(2) スクールソーシャルワーカーの派遣

- ・ 県からの委託契約に基づき、市が直接雇用を行い、各学校の申請に応じて派遣
- ・ 現在2名（8月から3名となる予定）
- ・ 問題を抱える児童生徒がおかれている環境への働きかけを行い、関係機関等とのネットワークの構築、連携及び調整、学校内におけるチーム体制の構築支援等を行う。

(3) たがじょう子どもの心のケアハウスの運営

- ・ 平成29年度開所し、令和4年度から特定非営利活動法人アスイクへ業務委託
- ・ 通所者数は増加傾向（グラフ「ケアハウス通所者数（実数）推移」参照）



(4) 学校内の別室登校児童生徒への対応支援

普通教室での学習や集団活動に不安を抱えている児童生徒が安心して学ぶことができる校内環境の整備を支援

- ・ 学び支援教室の設置（山王小、城南小、第二中、高崎中）

※県の学び支援教室支援事業を活用して実施しており、本事業により学び支援教室担当教員が加配され、県の学び支援教室コーディネーターからの助言を受けながら対応。市としては教材や参考図書等の購入費用の支援や学生ボランティアを派遣

- ・ その他各校における別室（保健室、空き教室等）

各校の工夫により対応しており、教材や参考図書等の購入費用を支援

2. 地域とともにある学校づくり事業(コミュニティ・スクール)(令和5年度継続)

地域とともにある学校を目指した学校運営協議会の設置・運営(生涯学習課の学校協働活動事業と両輪で推進)

(1) 学校運営協議会の設置(準備含む)対応状況

- ・令和4年度 多賀城八幡小学校、多賀城中学校に準備会設置
- ・令和5年度 多賀城八幡小学校、多賀城中学校に学校運営協議会設置
その他8校に準備会設置

(2) 自主学习支援の取組

- ・多賀城スコーレ(夏季休業3日間及び冬季休業2日間)の開催
東北学院大学学生ボランティアや地域ボランティア等を活用し、3公民館にて実施

(3) その他、地域と連携した活動の推進

- ・地域ぐるみ生徒指導委員会(中学校区単位)に対する補助金支援(1校当たり62,500円)
本委員会は、子ども110番の家とりまとめや防犯マップの作成配布等を実施

3. 教育支援員活用事業(令和5年度継続)

子どもたち一人ひとりの状況に応じたきめ細かい支援を行うため、支援員を配置

(1) 特別支援教育支援員

小中学校の特別支援学級在籍児童生徒数等に応じて支援員を配置

(2) 学習指導支援員

小学校に1名ずつ配置し、個別の学習支援等を行う。

(3) 理科支援員

小学校に1名ずつ配置し、実験等の準備や授業支援を行う。

(参考)令和5年度教育支援員配置状況

		特別支援教育支援員		学習指導支援員		理科支援員		計	
		配置数	必要数	配置数	必要数	配置数	必要数	配置数	必要数
1	多賀城小	7	7	1	1	1	1	9	9
2	多賀城東小	6	6	1	1	1	1	8	8
3	山王小	9	9	1	1	1	1	11	11
4	天真小	3	3	1	1	1	1	5	5
5	城南小	9	9	1	1	1	1	11	11
6	多賀城八幡小	5	5	1	1	1	1	7	7
	小学校計	39	39	6	6	6	6	51	51
7	多賀城中	4	4	0	0	0	0	4	4
8	第二中	4	4	0	0	0	0	4	4
9	東豊中	2	2	0	0	0	0	2	2
10	高崎中	6	6	0	0	0	0	6	6
	中学校計	16	16	0	0	0	0	16	16
	小中学校合計	55	55	6	6	6	6	67	67